

## 三重とこわか国体伊賀市開催競技における 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

※本ガイドラインは、「三重とこわか国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会）、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考に、伊賀市で開催する三重とこわか国体の競技会に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な競技会運営とすることを目的に作成しました。

※本ガイドラインでは、競技会における各主体の役割分担や競技会の参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技団体において、実施すべき標準的な対策をとりまとめており、対策を検討するにあたっての「判断の基準」として活用することを想定しています。

※なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況に応じて、随時、必要な改正を行います。

三重とこわか国体伊賀市実行委員会

【第1版】 令和3年2月18日

【第2版】 令和3年4月26日

【第3版】 令和3年6月29日

## 1 目的

本ガイドラインは、伊賀市で開催する三重とこわか国体の競技会にあたって新型コロナウイルスの感染防止のため、三重県作成のガイドライン、公益財団法人日本スポーツ協会作成の感染拡大防止に関する基本方針等を踏まえ、各主体が実施すべき標準的な対策をとりまとめたものである。

## 2 対象競技

伊賀市で開催する正式競技、デモンストレーションスポーツを対象とする。

## 3 共通予防対策

- (1) 手指衛生の励行
- (2) 競技およびウォームアップ実施時以外、常時マスクの着用
- (3) 身体的距離の確保
- (4) 「3密」（密閉空間・密集空間・密接場面）の回避
- (5) 禁煙の推奨
- (6) 毎日の健康と行動の記録（体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「体調管理アプリ」とする。）又は体調管理チェックシート）の提示
- (7) 体調不良時（例：発熱（37.5度以上）、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）、参加自粛
- (8) 大声での会話や応援の自粛
- (9) 接触確認アプリ（COCOA）、「安心みえるLINE」の利用推奨
- (10) 大会期間中の不要不急な会食の自粛
- (11) 選手、関係者、観客などのゾーニングの確保

## 4 役割分担

- (1) 実行委員会
  - ①参加者（競技会役員、競技会係員、ボランティア、観客、報道員、視察員、会場設営・売店出店者等）の体調管理アプリ又は体調管理チェックシートを確認し、体調把握を行う。
  - ②本ガイドライン等に基づき、各競技会場における具体的な感染防止対策を競技団体と検討し実施する。
  - ③競技会開始日以前及び、競技会実施日における、参加可否については、別途、県実行委員会が定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」（以下「参加可否基準」とする。）に沿って対応する。
  - ④競技会場（又は練習会場）等の受付において、参加者の検温を実施するとともに、体調管理アプリの提示画面又は体調管理チェックシートの確認を行い、感染疑い者と判断した場合は、当該参加者の体調管理チェックシート等を個人情報取扱いに十分に注意しながら保管し、保管期間終了後は遅滞なく廃棄する。
  - ⑤競技会実施日において、複数の参加者が利用する箇所について、日中に複数回及び競技会終了後に消毒を実施する。

⑥参加者全体に向け、基本的な感染症対策の実施について呼びかける。

## (2) 競技団体

- ①参加者（競技役員、競技補助員）の体調把握を行う。
- ②各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を実施する。
- ③競技会開始日以前及び競技会実施日における、参加可否については、別途、県実行委員会が定める参加可否基準に沿って対応する。
- ④体調管理アプリ又は体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員）をとりまとめ、実行委員会に提示する。
- ⑤体調管理アプリ又は体調管理チェックシート（選手団分）のとりまとめについて、実行委員会と協力して実施する。

## (3) 選手団

- ①参加者（選手・監督（チームスタッフを含む））の体調把握を行う。
- ②競技会開始日以前及び競技会実施日における、参加可否については、別途、県実行委員会が定める参加可否基準に沿って対応する。
- ③体調管理アプリ又は体調管理チェックシート（選手・監督（チームスタッフを含む））をとりまとめ、実行委員会に提示する。

## 5 参加者において遵守すべき事項

### (1) 共通事項

- ①以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
  - (ア) 体調がよくない場合（例：発熱（37.5度以上）・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日前以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - (エ) 来会2週間前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合また、その濃厚接触者と判断された場合
- ②会場内では、原則としてマスクを着用する。その際、以下の事項を留意事項とする。
  - (ア) 高温や多湿といった熱中症の恐れがある環境下では、屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合には、マスクを外すことができる。
  - (イ) 飲食時等マスクを外す場合は、机や椅子等に直接置かない。
  - (ウ) 5歳以下の参加者は、実行委員会にその旨を申し出ることにより、保護者の判断にてマスクを着用しなくてよいものとする。
  - (エ) 5歳以上でマスクの着用が難しい場合は、個別に入場の可否について実行委員会が判断する。判断の結果、マスクの着用が難しいと判断した場合は、タオル等にて口元を覆う等の代替措置を取る。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④飲食については、指定場所のみで行い、対面姿勢を避けて会話は控えめにする。

- ⑤諸室の利用者は、備え付けの除菌スプレーを使用し、机や椅子等の消毒作業を行う。
- ⑥ごみを処分する際は、ビニール袋に入れ密封する。
- ⑦「新しい生活様式」に基づいた日々の感染防止策、健康管理を徹底の上で参加する。
- ⑧喫煙は重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙する。
- ⑨期間中は不要不急な会食を自粛する。
- ⑩感染防止のために実行委員会が定めたその他の措置及び指示に従う。

(2) 選手・監督（チームスタッフを含む）

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日（※）の14日前からの健康状態を確認する。（※三重県外の者は「来県日」、三重県内の者は「公式練習等を含む大会参加初日」、以下（3）～（11）の参加者も同様。ただし、（5）は除く。）
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時又はシャトルバス乗車時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。
- ⑤競技中の注意事項や応援方法については、各中央競技団体が定めたガイドラインに従い実施する。

(3) 競技役員・競技補助員

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の14日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時又はシャトルバス乗車時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

(4) 競技会役員、競技会係員、ボランティア

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の14日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時又はシャトルバス乗車時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

(5) 観客

- ①実行委員会から体調管理チェックシート等の記入・提出の要請があった場合は協力する。

- ②入場時又はシャトルバス乗車時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ③観客席への入場は、競技により来場者管理システム等所定の方法により申し込む。
- ④座席が指定されている場合は、指定座席に座る。また、指定された座席が分かるチケット等を競技会終了後から2週間保管する。
- ⑤飛沫感染や接触感染防止のため、以下による応援は控える。
  - (ア) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
  - (イ) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
  - (ウ) タオル、フラッグ等を振り回す
  - (エ) ハイタッチ、肩組み

#### (6) 報道員

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の14日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。
- ⑤取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員IDと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。
- ⑥取材人数は、できる限り少なくする。
- ⑦囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（競技者と取材者及び取材者同士の距離）を確保し実施する。

#### (7) 視察員

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の14日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

#### (8) 売店出店者・ふるまい協力団体等

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の14日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシート

トにより健康状態を確認する。

- ⑤陳列台等、複数人が触れると考えられる場所については、こまめに消毒する。
- ⑥販売員や提供者は、マスク・手袋（運営に支障がある場合は除く）を着用する。
- ⑦現金の受け渡しを行う際は、直接手渡しをせず、トレー等を利用して行う。
- ⑧人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ⑨手指消毒用アルコールを設置する。

#### (9) 会場設営等委託業者及び施設管理者

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の 14 日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から 14 日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

#### (10) 来賓

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の 14 日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から 14 日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

#### (11) 会場内医療従事者（救護所の医師、看護師）

- ①体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより、大会参加日の 14 日前からの健康状態を確認する。
- ②期間中は毎日検温を実施し、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録したうえで、入場時に受付で提示する。
- ③入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- ④大会参加後は、会場地を出た翌日から 14 日間、体調管理アプリ又は体調管理チェックシートにより健康状態を確認する。

## 6 会場内において実施すべき事項

### (1) 共通事項

- ①会場出入口や更衣室など、必要に応じ、選手や観客等の動線上に手指消毒場所を設置する。  
(ア) 消毒器はポンプ型のものとする。
- ②感染拡大防止を呼び掛ける場内アナウンスや係員の呼びかけをこまめに行う。
- ③人の密接を避けるため、動線を分離や入場者数の制限、入退場に際して時間差を設けるなど工夫する。
- ④競技会場は、清潔な環境が保たれるよう努める。

⑤感染（疑い）者が発生した場合でも、可能な限り接触者の絞り込みが可能となるよう、参加カテゴリー（選手、観客など）が混合しないようゾーニングを行う。

## （2）競技エリア

①競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従う。

## （3）受付等

①受付には、手指消毒用アルコールを設置する。

②人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。または必要に応じてフェイスシールド等を準備し、対応する。

③距離（2m、最低1m）をおいて並べるように目印の設置等を行う。

④複数人が使用する筆記用具等は予備を配備する。

## （4）手洗い場所・トイレ

①手洗い場所にはポンプ型の石けんを用意する。

②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

③手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また、マイタオルの持参を求める（手指を乾燥させる設備は使用しないこと）。

④手洗いが難しい場合は、手指消毒用アルコールを用意する。

⑤便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

## （5）諸室（控室、更衣室、選手招集場所等）

①広さにはゆとりを持たせ、他の人と密になる状況を避ける。

②不要な会話や接触を控え、「3密」を避ける行動を促す。

③ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。

④複数人が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。

⑤換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

⑥可能な限りドアは常時開放し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。

⑦手指消毒用アルコールを配備する。

## （6）観客席

①観客席（観戦スペース）は、感染リスクを軽減するため、観客数の上限を設定する。

（ア）既存の観客席がある場合は、収容定員の50%以内

（イ）既存の観客席がない場合は、十分な間隔を確保（1m以上）

②一般の観客席は、選手団用の座席と分けし、極力離れた場所とすること。

③競技によっては来場者管理システム等所定の方法により申し込んだ者のみ入場を許可する場合がある。

④観客席入口口にサーモグラフィー又は非接触式体温計を設置し、体温検査を実施する。

⑤検温を実施した観客にはリストバンドを配布し、リストバンド着用者はその日の再検温を不要とする。

⑥入退場口を限定し、観客及び関係者の入退場・再入場の管理及びその後の動線管理について必要な措置を講じる。

⑦可能な限りの感染防止対策を行ったうえで、原則、有観客とするが、競技や競技会場の特性上、観客が密になることを避けられない、又は動線の分離が困難である等の状況が見込まれる場合には、無観客とする。なお、無観客とする場合は、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じる。

⑧無観客とする場合は、予め、県実行委員会へ協議する。

#### (7) 取材エリア

①取材会場（取材エリア、ミックスゾーン、撮影エリア、プレスルームなど）の規模により人数を設定し制限する。

②ミックスゾーンは原則、設置しないこととし、設置する場合は柵などで身体的距離を確保する。

#### (8) 売店、おもてなし、休憩所等

①開設（始）前には、手洗いや手指消毒を行うよう促す。

②売店等は、参加者が距離（2m、最低1m）をおいて並べるように目印の設置等を行う。

③休憩所は、密を避けることができるよう座席数に留意し、対面での飲食は避ける。設置する備品（テーブル・椅子等）は定期的に消毒する。

④テーブルや対面する場所にはアクリル板または、透明ビニールカーテン等を設置する。

⑤マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行う。

#### (9) 弁当引換所

①弁当の引換え前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。

②弁当を取り扱うスタッフにはマスク・手袋を着用させ、こまめに手指消毒を行うよう指導する。

③テーブルや対面する場所にはアクリル板または、透明ビニールカーテン等を設置する。

#### (10) ゴミステーション

①ごみを取り扱う際には、マスク・手袋を着用する。

②ごみの取扱者は、こまめに手指消毒を行う。

③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う。

#### (11) 待機所

①検温の結果、37.5 度以上あった者を一時的に待機する場所として、待機室または待機可能なテント等を確保する。

②待機所が確保できない場合は、カーテン、パーテーション等で仕切ったスペースを用意する。

## 7 観客の管理

(1) 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じてあらかじめ観客席の数を減らす、または間隔を開ける。

(2) 大声で声援を送らない、マスクを着用するなど競技毎の観戦方法を周知する。

(3) 発熱（37.5 度以上）や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように当日及び事前に周知する。

(4) 観戦については、来場者管理システム等所定の方法により受け付けることとし、感染者が発



- 生じた場合に備え、受付時に個人情報（氏名、メールアドレス、連絡先等）の提供を求める。
- (5) 必要に応じ、観客の座席位置や観戦エリアの指定を行う。
  - (6) 飲食は指定場所のみで行い、対面姿勢を避けて会話は控えめにするよう周知する。
  - (7) 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」及び「安心みえるLINE」の活用について当日及び事前に周知する。

## 8 宿泊、輸送

### (1) 宿泊

- ①実行委員会は宿泊者に対し、下記「宿泊にあたっての留意事項」について、各種案内等により協力依頼を行う。

#### 「宿泊にあたっての留意事項」

##### (ア) 基本的な留意事項

- ア 宿泊者同士の接触をできるだけ避け、身体的距離（2mを目安に最低1m）を確保する
- イ マスクを着用する
- ウ 定期的に手洗い・手指消毒を行う

##### (イ) 各エリアや場面における留意事項

- ア 入館時には、手指消毒を行う
- イ チェックイン時は、できる限り代表者がまとめてチェックインを行い、宿泊者は一つの場所に固まらず、分散して待機する
- ウ エレベーターを利用するときは、過密状態にならないようにして乗車する
- エ 宿泊する部屋では、一定時間ごとに部屋の窓を開けて換気する
- オ 大浴場等における入浴中は、身体的距離を確保するとともに、浴室、浴槽内における会話は控える
- カ 大浴場の休憩室では、対面で会話をしないようにする
- キ 化粧品・ブラシ等は持参する
- ク 食事会場では、入場時の手洗い又は手指消毒を行うとともに、食事開始までマスクを着用する
- ケ 自席での食事中以外（テーブル間の通行や移動等）においてマスクを着用する
- コ トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにする

### (2) 輸送

- ①実行委員会は、バス事業者に対し、最新の「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（日本バス協会）及び「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」（貸切バス旅行連絡会）に沿った感染予防対策（バス車内における手指消毒の装備、運行中に車内換気、仕業終了後の車内消毒等）の確実な実践の遵守を確認する。
- ②輸送業務に従事する市職員等は、マスクを着用し、乗車時には手指消毒を行う。また、バス利用者と接点のある者については、必要に応じて手袋を着用する。
- ③シャトルバスの待合所は、手指消毒用アルコールを設置し、バス利用者ができうる限りの身

体的距離をとるよう協力を求める。

- ④乗車時、降車時にバス車内の通路に滞留ができないように、留意する。
- ⑤シャトルバスの待合所やバス車内において、バス利用者に対し、以下のことについて看板の掲示やアナウンス等により協力依頼を行い、感染予防対策を徹底する。
  - (ア) マスクを着用する
  - (イ) 会話の手控え、特に大声による会話は原則禁止する
  - (ウ) 乗車時及び再乗車時に手指消毒をする
  - (エ) 車内における飲食をできる限り避ける
  - (オ) ゴミは原則持ち帰る
  - (カ) 降車時、通路に立ち列ができないよう順次に離席する
- ⑥シャトルバスの乗車場所にサーモグラフィー又は非接触式体温計を設置し、体温検査を実施する。
- ⑦検温を実施した観客等には、リストバンドを配布し、リストバンド着用者はその日の再検温を不要とする。

## 9 監督者会議、開始式、表彰式

- (1) 監督者会議は、連絡事項を事前に周知するなど、実施内容の精査を行い簡素化を図る。
- (2) 各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。
- (3) 表彰式は人数制限や時間短縮などの簡素化を行うなど感染防止対策を講じた上で実施する。

## 10 感染対策の広報等

- (1) 実行委員会が講じる感染対策措置については、HP や広報等を通じて、事前に周知を行う。
- (2) 会場内（臨時駐車場、シャトルバス発着所含む）で必要な対策について、掲示物の設置や場内アナウンスを行い、観客や関係者に明示する。

## 11 競技会の継続可否判断

競技会当日に感染者が発生した場合の競技会の継続可否の判断は、「日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に定める基本的な考え方に準ずるものとする。

## 12 その他

- (1) 本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況に応じて、随時改訂を行う。
- (2) 各競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施する。